

告 示

埼玉県告示第八百九十八号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により
土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告する。

令和七年十二月二日

埼玉県知事 大野元裕

一 組合の名称

国道二百五十四号バイパスふじみ野地区土地区画整理組合

二 事業施行期間

令和三年三月三十日から令和八年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県ふじみ野市福岡字川通、字西角の各一部、福岡新田字北谷、字西川通、
字谷中の各一部、谷田二丁目の一部

四 事務所の所在地

埼玉県ふじみ野市福岡新田百二十二番四

五 設立認可の年月日

令和三年三月三十日

六 変更の内容

第五条中「百十六番二」を「百二十二番四」に変更する。

第十三条第二号中「禁錮」を「拘禁刑」に変更する。

七 変更認可の年月日

令和七年十二月二日